

令和3年2月28日

お客様各位

モリタテニススクール 靱

緊急事態宣言解除に伴う対応について

日頃よりモリタテニススクール 靱をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

緊急事態宣言の解除が決定し、大阪市より連絡があり、
2021年3月1日（月）より営業時間を21時までの通常営業再開とさせていただくこととなりました。

対象のお客様へはメールにてご案内をさせて頂いております。

ご不明な点がございましたらフロントまでお問い合わせ下さい。

モリタテニススクール 靱は、お客様の健康の為に、安心してスポーツや運動を継続していただけるように新型コロナウイルス感染拡大防止対策の強化、徹底に取り組んでまいります。

皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。